

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470200888		
法人名	有限会社日本サポートリンク		
事業所名	色えんぴつ・四日市		
所在地	三重県四日市市赤堀1丁目6-2		
自己評価作成日	令和元年7月30日	評価結果市町提出日	令和元年10月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&Ji_gvosyoCd=2470200888-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 元年 8 月 19 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設理念である「あなたらしく いつまでも」を職員全員が理解し、大切にしています。利用者様間での関係性を尊重し、職員の過介入や過介護は出来る限り控え、自立支援を心掛けています。季節に応じたイベントや外出を取り入れ、1日1日を大切に、楽しく過ごせる様にと考えています。健康管理においては、協力医療機関の方々の協力を得て、密に報告・相談を行い、必要時には専門医への受診にも繋げています。各担当者は毎月のご様子を手紙にまとめて家族様に報告をしたり、写真付きの事業所便りを年に4回発行しています。それ以外にも定期外受診時の結果・その後の様子、外出時等のご様子はその都度細めにメールや電話で連絡を行う事で利用者様を共に支えているという思いで繋がる事が出来、信頼関係の構築にもなる様努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄四日市駅から南へ1.6KMのマンション・アパート・会社の多い住宅地にあり、小規模多機能居宅介護クレヨン四日市と併設する事業所である。併設事業所のクレヨン、協力医・看護師・薬剤師との連携が図られている。施設長・管理者・職員は、利用者の思いを大切に、創意工夫をしながら情報を共有し、利用者に寄り沿い支援をしている。職員間の連携も良く取れており、利用者家族からの信頼が厚い。利用者は、家庭的な雰囲気の中で、豊かで安心して生活できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	生活環境が変わっても「あなたらしくいつまでも」の理念に添いながら生活が出来る様に支援している。地域の催し物へ参加、ご招待等を受け、施設近辺だけでなく広く地域交流出来る様にしている。	職員は設立時からの事業所理念を大切にし、理念に基づき利用者に寄り添いながら支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	関係作りのきっかけとして散歩時に地域の方達と積極的に挨拶を行ったり、地域での祭りやサロン等への参加、近隣託児所の園児達を招いての夏祭りイベントを継続的に行っている。	便利の良い住宅地にある事業所で自治会に加入しており、地域の祭りや地域のきらめきサロンカフェに毎月参加している。地域の保育園児との交流があったり、散歩時に近隣の方と挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症について知って頂き、認知症への理解を深めて頂ける様に大学や専門学校の実習、中学校福祉体験の受け入れや、地域サロンへの参加を継続して行なっている。運営推進会議では利用者様や介助に携わる職員の普段の様子をDVDにまとめ、支援の方法等もお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回、家族様や利用者様、市関係者様に参加して頂き、皆様からご意見やアドバイスを頂く場になっている。ヒヤリハットや事故報告も一つずつ時間をかけて説明をさせて頂いている。意見を頂き、職員の課題や励みとなる事もある。	利用者・利用者家族・介護相談員・市高齢福祉課・地域包括支援センターの参加で、年6回開催している。DVDを使用し事業所での利用者の様子を報告している。運営推進会議での意見や要望を事業所の運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所に運営推進会議や催し物へ参加して頂ける様に呼び掛け、不参加の場合にも速やかに議事録を届けている。毎月介護相談員の来訪があり、利用者様の要望や意見を聞き取り、施設改善や支援に繋げる様に努めている。	運営推進会議の時や書類提出時等に市担当者と情報交換をしている。介護相談員の来訪があり、市高齢福祉課との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回身体拘束適正委員会を開催し全職員が十分に理解し取り組んでいる。夜間のみ安全のため施錠しているがそれ以外は常に開放し、自由に行き来が出来る環境にしている。	身体拘束適正委員会を開催し、職員間で常に身体拘束についての話し合いをしている。言葉による拘束についても、意識して取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修への参加やOJT、会議での話し合い職員間での注意喚起をしている。全職員が理解して取り組んでおり、特に何気ない言葉でも虐待に繋がる事を理解し虐待にならない様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部の研修に参加したり、行政等の案内を常に学ぶ姿勢を持ち、必要性のある方には出来る限り、最大限の情報提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様や家族様に安心して利用できる施設と納得して頂く為、契約時には施設見学と十分な説明を行い、不安や疑問を聞き取りして丁寧な対応をする様努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族様と話す機会を持つ様に努めている。会話だけでなく面会ノートや毎月送付している利用者様のご様子等をまとめたお手紙、電話やメール等も活用し家族様の思いや要望を確認し、反映出来る様に努めている。	ご家族の連絡方法確認書の活用や毎月の利用者の様子を伝える手紙や年4回発行の「ちまき通信」で事業所での内容を報告している。様々の方法で家族との連携を取りながら、家族の意見や要望を事業所の運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員とコミュニケーションを図り意見交換や、提案をしやすい環境作りに努めている。毎月定例会議で意見・提案を話し合う場があり、申し送りノートの活用や社長への要望が届くシステムがある。	申し送り時、毎月の定例会議や日々の勤務の中で職員が話し合い提案できる体制が整っている。施設長や管理者に意見が言い易い職場環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいや向上心を持って働ける様に外部研修やOJT等は常に提示し、誰でも参加出来る様にしている。代表者は能力に見合った報酬を定め、見直す為自己評価や面談等を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修内容は提示され、様々な研修を受ける機会がある。勤務時間内に研修に参加出来る様な仕組みもある。研修後は報告書を提出し定例会議でOJTを行う事で研修内容を全職員に共有出来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や施設見学、催し物への参加等を行い他事業者との交流を持つ事でネットワーク作りをして、双方のサービス向上に繋がる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず面接等を行い、本人様や家族様から困っている事、不安な事、希望を出来る限り聞き取り、安心して頂ける様に努めている。入居後も必要であればその都度時間を作る様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階で、家族様が困っている事不安、要望等の聞き取りを行い、信頼関係を築ける様努めている。またその要望に出来る限り応えられる様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の状況や生活環境の情報収集を行い、サービスを導入する段階でどのような支援が必要か検討している。必要時には他のサービスの利用等様々な方法を検討し、家族様に提案する事もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	様々な個性を持つ利用者様と職員が暮らしを共にする者同士として、介護するという一方的な立場にならない様に、日々コミュニケーションを図っている。利用者様の個性に合わせた役割を見つけてられる様な支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後も家族様と本人様の繋がりが切れない様に毎月手紙で近況報告や相談をし、これまでの関係性を崩さない様に支援している。他にも管理者が細めにメール等で連絡をし、いつでも共に本人様を支えているという気持ちで居て頂ける様にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や電話の受け入れ、地域の催しやサロン等の外出支援を行っている。本人様や家族様より、特別な要望があればその都度対応している。昔の仕事仲間とランチに出掛ける方もおり、その様な関係が途切れない様な支援に努めている。	地域のサロンで友人と会ったり、馴染みの喫茶店に行っている利用者がある。また、家族と墓参りに行く利用者がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的には利用者様同士の関係を見守り、皆で交流出来る様なレクやイベントを企画している。洗濯や家事を利用者様を中心に行う事で、支え合える関係作りを意識して支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談があれば受け付ける体制をとっている。利用者様が新しく移った施設や入院先には職員や仲の良かった利用者様を連れて訪れたり、利用者様皆で作った折り紙の鶴を持って行った事もあった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向を言葉で伝えられる方は日常のコミュニケーションの中でその思いを把握し、添える様に努めている。言葉で伝える事が困難な方には表情や動作で察したり、家族様からの聞き取りを行い、思いに添える様努めている。	職員と利用者が1対1になれる入浴時や夜勤時に、利用者の思いや意向を把握している。また、日常会話の中からも把握するように努めている。把握が難しい利用者は表情や仕草で把握するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にセンター方式を使い情報提供して頂いた物を基に日常会話や家族様、知人の方の情報も取り入れ、その方の生活歴や馴染み、サービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の一日の過ごし方を大切にしながら、言動や表情の変化を観察し、小さな変化にも記録や申し送りを行っている。定例会議では個々の現状を話し合い、適切なケアが行えるよう職員間で情報を共有し、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様、家族様の意向や情報を踏まえ、毎月の定例会議でカンファレンスやモニタリングを行っている。職員の意見や現状報告の他に協力医療関係者からの意見も取り入れ、介護計画にも反映している。	毎月のケア会議で職員と話し合い意見を聴いている。医師・看護師・家族の意見を参考にしながら介護計画を作成しており、モニタリングは3カ月毎に実施している。年に1回介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきや状況を個々に記録、申し送りでより詳細に伝え、カンファレンスに繋げている。カンファレンスで決まった内容は記録ノートにまとめ、全職員が確認後にサインを記入する。必要時は24時間シートや体位交換表を利用し、情報を共有しやすい様に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医への受診対応等や家族様との外出、外泊への参加支援を行いニーズに応える様努めている。利用者様、家族様からのニーズがあれば夜間外出や買い物、お見舞い等が出来る体制を取り、柔軟なサービスが提供できる様に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩の際には近隣の方に積極的に挨拶を行い、地域の方と交流を持つ事で安全な暮らしが出来る環境作りを行っている。地域の託児所との交流や、ボランティアの慰問、隣接している小規模の利用者様との交流も出来、彩りある日常になる様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	長期に渡り近くの掛かり付け医の協力を得ており、様々な問題に細やかな対応を頂いている。必要時には専門医への紹介状等の対応も得る事が出来ており、スムーズな受診に繋がっている。	利用者全員が協力医で受診しており、2～3カ月に1度のペースで診療(通院)を受けている。協力医が近くであり、職員が通院介助をしている。協力医に利用者の身体状況報告書を毎月1回ファックスで送付している。協力医の看護師が週に1日勤務しており、適切な診療が出来ている。家族の協力で他科の受診をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医院より看護師が週1勤務しており利用者様の状態を診てアドバイスを頂いたり、処置等をして頂いている。問題点や気になる事があれば主治医に伝達され受診に繋がったりしている。健康チェック表やメール等を活用し適切な申し送り出来る様にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	随時、必要な情報伝達出来る様に細やかな面会、連絡等を行っている。安定した状態で早期退院が出来るように、家族様、主治医との意見交換が出来る体制を取っている。入院中は許可を得て何度も訪ねる事で利用者様本人の安心や退院後の不安軽減にも繋がる様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で簡単な意向の聞き取りをしている。入居後の重度化、終末期においては状態の変化に合わせて、その都度家族様、主治医との話し合いを持ち、臨機応変に適切な支援が出来る様に心掛けている。	契約時に「緊急時における確認書」で重度化した場合や看取りについて説明をしている。3月に看取りをし、これまで5名の看取りを行った。今後も看取りケアについて全職員で話し合いをして行く。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員には救急、急変時のマニュアルを理解し、冷静かつ的確な判断や対応が出来る様に指導している。急変時や事故発生時の初動の流れは詰所に掲示してある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防点検に加え、年6回以上の避難訓練を行い避難場所、方法の確認を行っている。防災用品や非常食も常備し年1回定期的に確認をしている。職員の定例会議や運営推進会議でも話し合いを行っている。	年に6回、地震・火災(夜間火災想定)・水害等の避難訓練を実施している。事業所で防災備蓄チェック表を常備し、備蓄用品や備蓄食料の確認をしている。	地域の防災訓練への参加と、事業所の防災訓練に近隣住民と近くの会社の参加について働きかけることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設の介護理念にある「あなたらしくいつまでも」を大切に、個人の人格を尊重している。各部屋に鍵がかけられる様になっている。利用者様同士の会話も尊重し、プライバシーを損ねない様な声掛けを行う環境や声のトーン等に配慮をしている。	利用者の居室の鍵は自由にかけるようになっている。呼称は家族に確認して呼んでいる。トイレ誘導時や入退室時の声掛け等プライバシーを損なわないように支援をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の希望を理解し、自己決定が出来る様に促し支援する。入浴の有無や普段の手伝い、献立の内容、生活の色々な場面で出来る限り個々の希望を取り入れる事が出来る様な働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の中で大まかな流れや季節の行事日程はある程度決まっているが、日々の生活面で個々の希望を取り入れる様に努めている。意思疎通が難しい方への配慮も忘れない様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的に毎日の整容や洋服は本人様の好みで組み合わせて頂いている。体調や気温に合わせて声掛けをさせて頂く事がある。本人様なりのオシャレを取り入れて頂ける様配慮をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みを聞いたり、季節を感じられる旬の食材を取り入れている。誕生日にはその方の好みのメニューをお出ししている。イベントに添って相応しいデコレーション等で工夫をしている。調理風景や音、匂いを感じられる様な環境作りをしている。	献立の半分は業者発注のメニューに手を加えた物、半分は手作りのメニューである。利用者の好みを聞いて職員が食材を購入し調理をする手作り料理の日もある。配膳・下膳・食器洗いを手伝う利用者がいる。2～3カ月に1回、回転ずしの出掛けたり、それ以外にも定期的にフードコートや他店でおやつを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせて食事形態や量に配慮し、栄養バランスにも気をつけている。毎月の体重や採血の結果も参考にし、主治医のアドバイスも取り入れている。定期的な水分補給を心掛け、必要時には日々の水分量の記録を行う事もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの支援をしている。自身で磨く事が困難な人は職員が介助を行ったり、口腔ケア専用の物を工夫して使っている。定期的に訪問歯科医によるチェック、アドバイスを受け口腔内の清潔を保つよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを読み取り、声掛け誘導を行っている。他にも排泄前の表情や行動を観察把握し、トイレ誘導を勧める事で出来る限りオムツを使用せず布パンツで生活がして頂ける様支援している。	布パンツ4名、布パンツでパットの利用者が3名オムツ利用者は2名である。職員は排泄チェック表を活用しきめ細かい見守りを行っており、トイレでの排泄に心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録表を活用し、個々に応じた支援を行っている。出来る限り生活の中で便秘予防が出来る様1日を通して水分補給、バナナジュース、ヤクルト、オリゴ糖を取り入れている。他にも個々の便秘を記録した表を使用して便秘時の対応が分かりやすくしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ある程度の時間設定はあるが、個人の希望を出る限り取り入れている。受診や行事があったとしても時間を調整し、入浴出来る様に支援している。季節によっては菖蒲湯や柚子湯を使用し入浴を楽しめるようにしている。	週に4日～6日、午後に入浴をしており、毎日入浴する利用者がいる。入浴剤を利用したり、菖蒲湯やゆず湯で季節感を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室フロアのソファ、玄関、庭のベンチ等、腰を掛ける事の出来る場所を用意し、気持ち良く休息が取れる様にしている。お昼寝や夜の入床時間は個々のペースに出来る限り任せている。又、空調や照明、物音等の細心の注意を払っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬間違いが無い様事前に職員二人が薬のチェックを行い、利用者様の服用時にもその方の名前、日時、錠数を表を見ながら声出し確認、その方が飲み込んだのを確認後、表にチェックを記入している。症状の変化等は定期的に話し合い、主治医や薬剤師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の興味や出来る事、したい事を踏まえてそれらを生活の中の役割の一部として行って頂く事で満足感や誰かの支えとなっているというやりがいに繋がっている。買い物や外食、ドライブ、行事や散歩等でも気分転換が図れるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の買い物の希望や季節毎の外出支援は積極的に行っている。外出時には利用者様の希望を基におやつを食べたり、買ったりして外出を楽しんで頂いている。利用者様が希望する場所に職員が付き添えない場合は家族様に協力をお願いする事もある。又近くのデイサービスや集会所で行われるサロンにも出来る限り参加している。	事業所周辺の散歩をしたり、月1回集会所で実施している地域のサロンに行っている。また、買い物、季節の花見、イチゴ狩りや外食等を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様の同意を得て、一定金額のお金を所持して頂いている方も居る。利用者様から買い物の希望があれば、一緒に買い物に出掛け、商品を選び、会計時にはお財布を渡して一緒にお会計を行う機会が持てる様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話を掛けたいと希望される方は少ないが、家族様から電話があった際には会話が持てる様利用者様に繋いでいる。聞こえ辛い方は職員が近くに付き添い、会話がスムーズに進む様にフォローが出来る環境を提供している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂ける様、利用者様と作品を制作し展示している。音や光、温度、湿度等に配慮し、快適に過ごせる空間作りに努めている。ホールには雑誌、新聞を置き、いつでも水分が摂れる様に個人の湯呑も置いてあり過ごしやすい生活の場所になっている。	居間兼食堂は天井の高い吹き抜け造りで、天窓からの採光も良く明るくて解放感がある。季節感を感じる作品や写真が展示しており、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでテレビを見る方、ソファに座る方、居室で趣味に励む方、利用者様同士で部屋を歩き来して談笑を楽しむ方も居る。思い思いの時間を過ごして頂ける様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に利用者様、家族様と相談し、以前から使用している慣れ親しんだ物を持って来て頂ける様にお話している。居室には家族様やペットの写真や、施設で行ったイベントの作品を飾ったり等をし、居心地が良く、安心して過ごせるよう配慮している。	事業所の備品はエアコン・ベッドで、整理タンスや衣装ケース等、好みの家具が配置されていたり、家族写真を掲示している利用者がある。明るくて居心地のの良い居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活用品はいつもと同じ場所に置き、利用者様のダンスにはラベルを貼る事で分かりやすくし、自立した生活が送れる様にしている。安全に配慮しつつ、楽しみながら生活が出来る様な環境作りに努めている。		